

令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー外部有識者会合

令和7年6月2日
持ち回り開催

【次第】

- 1 令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

【資料】

- 資料1 令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和7年度こども家庭庁行政事業レビューにおける当面のスケジュール

こども家庭庁行政事業レビュー
推進チーム事務局

令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

令和7年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（令和7年3月31日改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補3事業を外部有識者の皆様に提示し、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象2事業を選定することとします。

【選定理由】

・保育対策総合支援事業費補助金のうちアクティビティ①②（保育人材の育成・確保、保育人材の就業継続支援）

保育の質の確保・向上にあたって、保育人材の確保は重要な政策課題となっているため、当庁における重要施策として点検する必要性が特に高いことから選定。

・児童虐待防止対策等総合支援事業のうちアクティビティ①②（児童相談所、市区町村における相談・対応体制強化）

改正児童福祉法による包括的な相談支援体制の体制整備を着実に実施することは、重要な政策課題となっているため、当庁における重要施策として点検する必要性が特に高いことから選定。

※選定基準（行政事業レビュー実施要領（令和7年3月31日改正））

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）①】

- ア アウトカムの設定など、E B P M的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等について、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）②】

公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）③】

原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。

以上

令和 7 年度こども家庭庁行政事業レビューにおける当面のスケジュール

6 月 2 日 (月) 外部有識者会合 (持ち回り開催)
公開プロセス対象事業選定

6 月 10 日 (火) 公開プロセス事前勉強会

7 月 2 日 (水) 公開プロセス

※詳細日程等については、隨時お知らせします。

こども家庭庁行政事業レビュー外部有識者

(五十音順・敬称略)

【こども家庭庁外部有識者】

あんどう みわこ
安藤 美和子 辻・本郷税理士法人 公益法人部 税理士

ながい たかみつ
永井 隆光 山下・柘・二村法律事務所 弁護士

にしお しんじ
西尾 真治 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンセンサス・デザイン室長

【内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者】

いとう ゆきこ
伊藤 由希子 慶應義塾大学大学院商学研究科教授

かめい せんたろう
亀井 善太郎 P H P 総研主席研究員、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授

なかぞら まな
中空 麻奈 BNPパリバ証券グローバルマーケット統括本部副会長

令和7年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス事業の選定結果（案）

公開プロセス対象候補事業リスト及び選定結果表

公開プロセス 対象事業 選定結果	事業名	事業概要	令和7年度 執行額 (単位：千円)	選定理由 (※)	想定される論点
◎	保育対策総合支援事業費補助金 のうちアクティビティ①②	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格取得支援のため、保育士養成施設における受講料の補助や、保育士試験受験のための学習費用の補助等 ・保育士といい職業や保育の現場の魅力発信や、保育士が相談しやすい体制の整備 ・保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金等に要する費用への貸付 ・保育に係る周辺業務を担う保育支援者や短時間の保育補助者の配置を行う費用の補助 ・保育土用の宿舎借り上げ費用の補助 等 	XX,XXX,XXX の内数	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標の設定は適切か。 ・事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
◎	児童虐待防止対策等総合支援事業のうちアクティビティ①②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の新規設置支援や、研修による資質向上、外部専門人材によるスープーバイズ、採用・育成・定着支援等の事業を通じた、児童相談所における相談・対応体制の強化 ・要保護児童対策協議会等の虐待相談対応の体制強化や、研修による資質向上、子育てに困難を抱える家庭に対するアウトリーチ支援等の事業を通じた、市区町村における相談・対応体制の強化 ・ヤングケアラーの実態調査や関係機関の職員に対する研修等の実施 ・ヤングケアラーへの個別相談等の業務を行うヤングケアラー・コーディネーターの配置等の支援 	XX,XXX,XXX の内数	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標の設定は適切か。 ・事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
	児童虐待防止対策等総合支援事業のうちアクティビティ③			ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標の設定は適切か。 ・事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ①】

ア アウトカムの設定など、E BPM的観点から点検する必要があるもの

イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ②】

【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ③】
公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ④】

【行政事業レビュー実施要領 第2部3 (1) ⑤】
原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。